

簿記教科書

— 十訂版 —

商 学 博 士
沼 田 嘉 穂 著



Book Keeping

同 文 館

著者略歴 東京に生れ、東京に育つ。錦城中学校を経て、昭和5年に東京商科大学（現、一橋大学）本科を卒業す。鹿児島高商教授、横浜専門学校教授、東京商科大学予科講師、海軍経理学校嘱託教授などを歴任し、昭和14年横浜高等商業学校教授となり、戦後同校昇格とともに横浜国立大学教授、46年3月停年退官と同時に駒沢大学経営学部教授。昭和27年より46年まで税理士試験委員として簿記論を担当。また昭和45年より税理士試験常任委員を委嘱され、今日に至る。商学博士。

戦後の主なる著述として、同文館の本書の姉妹編としての原価計算・工業簿記教科書、会計教科書以外に、つぎのものがある。近代簿記、体系簿記会計問題精説、簿記自習、固定資産会計、簿記論攻、減価償却の知識、やさしい会計学、帳簿組織、簿記入門、完全簿記教程、会社財務諸表論、工業簿記の手ほどき、現代簿記精義、簿記の理論と学習など。なお固定資産会計（ダイヤモンド社）について、昭和36年度に日経経済図書文化賞を授与する。

昭和31年1月31日	初 版 発 行	
昭和33年5月31日	56 版 発 行	
昭和36年4月11日	改 訂 版 発 行	
昭和37年6月30日	改訂34版発行	
昭和38年4月5日	3 訂 版 発 行	
昭和39年1月20日	3訂28版発行	
昭和39年4月5日	4 訂 版 発 行	
昭和39年5月30日	4訂6版発行	
昭和39年12月5日	5 訂 版 発 行	
昭和41年11月10日	5訂69版発行	
昭和42年1月30日	6 訂 版 発 行	
昭和43年11月5日	6訂100版発行	
昭和44年2月20日	7 訂 版 発 行	
昭和46年3月1日	7訂109版発行	
昭和46年4月5日	8 訂 版 発 行	
昭和48年3月1日	8訂115版発行	
昭和48年11月30日	9 訂 版 発 行	
昭和52年6月20日	9訂159版発行	
昭和53年3月10日	10 訂 版 発 行	
昭和54年11月10日	10訂65版発行	
昭和55年2月10日	10訂85版発行	略称一十訂簿記

簿 記 教 科 書

(十訂版)

著 者 沼 田 嘉 穂
発行者 中 島 朝 彦

発行所 同文館出版株式会社
東京都千代田区神田神保町 1-41 ☎ 101
電話(東京)294-1801~6 振替東京0-42935

© YOSHIHO NUMATA 印刷：藤本綜合印刷(株)
製本：(有)トキワ製本

Printed in Japan 1978

小 序

本書は大学程度の簿記教科書として執筆した。教科書としての職能を最も円満かつ有効に発揮することを目標として、その内容を仕組んだ。すなわち初歩的な基本概念並びに技術より始めるとともに、大学教育を目的とするうえから、かなり高度かつ詳細な部面にまでその説明を進めた。教科書としての性質上、説明は常に通説を顧み、正道を歩むことに努めると同時に、過去の学説または説明方法で誤ったものは、躊躇なくこれを訂正した。なお簿記学習のうえから、必要と認められる事項については、洩らすことなく採り入れ、同時に過去の簿記書に広く説明されている事柄でも、誤ったものはもとより、その必要性が認められないものは削除した。換言すれば、本書の学習によって大学教育としての簿記理論並びに技術を最も円満かつ有効に洩らすことなく習得しうるものと信ずる。著者がとくに本書について企図した特徴をあげると、つぎのとおりである。

- (1) 売買業より導入せず、最初にサービス業を対象として、簿記の基本概念と技術の一環を述べた。すなわち、サービス業導入法を採った。第1章ないし第8章がこの部分に該当する。
- (2) 簿記の実務学としての性質を重視し、その説明をできうる限り実務に行った。すなわち実務への順応性を重視し、実務に必要な手続は努めて採り入れるとともに、実務上その必要がないと思われることは削除した。なお、実務へ盲目的に順応することを戒め、たとえ実務で行われていても、それが誤った処理である場合には、正しい理論と手続を主張した。学問の指導的任務のうえから当然である。
- (3) 記帳訓練主義に徹した。このため多数の記帳練習問題を各章末に設けた。簿記は読んで覚える学科ではなく、訓練によってその技能を体得する学科である。この立場から多数の記帳練習問題を掲げると同時に、その内

容・仕組み方の適切を十分に考慮した。とくに事業年度の取引の開始から、決算の終了までを対象とした、いわゆる一巡問題と、各章の説明を対象とした部分問題を、手ぎわよく組織的に配列し、学習効果を得るように努めた。

終戦後、会計学については、かなりの発展を見られるが、簿記学並びに簿記教育法についての研究は全く忘れ去られ、ほとんど旧態のままである。先人の陳腐な説明、誤った主張をそのまま無反省に繰返している学習書が大部分である。私はこの事実を痛感し、広く外国の簿記教科書を参照するとともに、わが国の現下の経理実務をも十分に顧み、ここに私の力の及ぶ限りにおいて新時代の簿記教科書を上梓した。

本書は「簿記教科書」という表題をつけたが、必ずしも学校教育としての教科書のみを目標としていない。すなわちその説明は懇切をきわめ、自習によってよくこれを了解することができ、自ら記帳訓練を行うことによってその技能を体得しうるものと確信する。

簿記技能の体得は記帳訓練による以外に手段はない。この点から本書は記帳練習を学習目標の一つとして仕組んである。このため学習者は必ず全部の記帳問題を自ら記帳してみられることを望む。なお記帳を効果的に行い得るよう、別冊として「記帳練習帳」を同文館より発行している。よってこれを併用し、学習に役立ててもらいたい。

本書は昭和31年春に初版を発刊した。爾来多数の大学等において教科書として採用され、また自習書として多分の好評を得て今日まで版を重ねてきた。この間、著者は簿記学および簿記教育の研究に努力し、その結果を採り入れて改訂を重ね、また会計諸則の改正等も即時採り入れてきた。

とくに昭和36年以来、隔年ごとに全面改訂を行い、内容の整備・正確を期するとともに、記帳練習問題を増補して今日に至った。

九訂版の発刊以来、既に3か年を経過したので、さらに数か月を費して改訂し、ここに十訂版を公刊した。今般の改訂はほとんど全巻に亘り広範囲に及んだ。学習の順序を考慮し、数章の入替えを行い、説明内容および用語の正確を期し、学習効果について一層の工夫をした。なお教科書の改訂に伴い、記帳練

習帳にも若干の変更を生じた。今後も引続き努力して、よりよき教科書の発刊を念願してやまない。

大学を中枢とする簿記教育のうえで、本書が学習者諸彦に広く愛読され、簿記の正しい知識とその技能の体得に役立ちうれば、著者の幸これに過ぎたるはない。

昭和53年 2 月

沼 田 嘉 穂

戦後のわが国の貨幣価値は下落の一途をたどり、止まるところを知らない。しかるに本書の初版（昭和31年）以来、故意にその金額を経済事情に合せて修正してない。その理由は簿記の本来の理論と技術を習得するうえからは、金額を大きくし、計算をむづかしくすることは、かえって学習効果を低下する恐れがあるからである。他面、本書の金額が今日では名目化し、不都合であると感じるむきもありうる。ごのため学習者諸彦が、もし現実の貨幣金額による方が理解し易いとみられるならば、金額を千単位または万単位で読み替えられることを望む。

◆本書とともに

簿記教科書 記帳練習帳

(十訂版)

沼田 嘉穂 著
B 5 判 2 冊一組
¥ 1,000

簿記の体得は記帳練習にあります。学習上の能率を考えあわせ、学習者が、最も効率的に記帳練習できるよう配慮してつくられたのが、この「記帳練習帳」です。

原価計算・工業簿記教科書

沼田 嘉穂 著
A 5 判
¥ 1,700

原価計算理論の全体を漏らすことなく平易に解説するとともに、これに簿記法を適用して、その計算と記帳を理解することを主眼とし、多数の記帳練習問題を設けて学習効果を十分あげうるよう配慮するなど、原価計算理論と工業簿記とを有機的に結合した定本です。

原価計算・工業簿記教科書 記帳練習帳

沼田 嘉穂 著
B 5 判 2 冊一組
¥ 1,000

原価計算の理解と修得は工業簿記によって記帳練習することにあります。この目的から設けられた記帳練習問題を効率的に学習できるよう配慮してつくられたのが、この「記帳練習帳」です。

会 計 教 科 書

(八訂版)

沼田 嘉穂 著
A 5 判
¥ 1,700

会計学に進まれる方には、「簿記教科書」との学習上の関連を十分に考慮して執筆された、同一著者による本書で学習されることが、最も有効かつ適切です。

本書は、今日の財務会計の全般にわたり、正統会計理論に立脚して、わかりやすく説明してあります。また会計教育を目標として、基本的な説明をできる限り客観的に取り扱い、会計学の理論と実践を正しく認識できるように配慮して説明してあります。

会計学の基礎知識を学ぶためのすぐれた教科書・参考書として、「簿記教科書」とともに本書をご愛読ください。

製作費の変動により定価が改正されることがございますのでご了承下さい。

同 文 館

目 次

第1章 総 説	3
1 簿記とその成立	3
2 簿記と貨幣金額による計算	5
3 簿記の種類	6
4 簿記原理と応用簿記	8
5 記帳とその技術	9
記帳練習問題(1)	11
第2章 財産状態とその記録	13
6 簿記の計算の対象	13
7 資産および負債	13
8 資 本	15
9 財産状態と貸借対照表	16
10 資産、負債、資本の相互関係	17
11 簿記の記入の手初め	19
記帳練習問題(2)	19
第3章 損 益	21
12 損失と利益	21
13 損失・利益と財産の変化との 関係	22
14 取引による財産、資本の変化	23
15 純利益または純損失	24
16 事業年度	26
17 損益成績とその表示方法	27
記帳練習問題(3)	28
第4章 勘定科目と元帳	29
18 勘定科目	29
19 勘定科目の種類	30
20 勘定口座とその記入形式	31
21 「借方」、「貸方」という用語	33
22 各種勘定の増減記入法則	34
記帳練習問題(4)	35
記帳練習問題(5)	35
第5章 取引と貸借記入	37
23 取引の意義	37
24 取引の種類	38
25 現金取引と貸借記入の原則	41
26 貸借記入の一般原則	42
27 例題記入	45
記帳練習問題(6)	46
第6章 仕訳帳の記入および元帳への転記	47
28 仕訳および仕訳帳	47
29 例題記入	48
30 仕訳帳の効用	50
31 元帳の記入手続——転記	50

(6)	目	次
32	例題記入……………	52 記帳練習問題(7)……………55
33	転記の時とその方法……………	54 記帳練習問題(8)……………55
34	元帳の効用……………	54
第7章 試算表と精算表, 複式簿記の構造……………57		
35	試算表……………	57 造が示される……………62
36	試算表の二つの目的と合計残 高試算表……………	59 40 複式簿記の機構と純損益の算 出……………63
37	試算表作成の時期……………	60 41 簿記の三つの任務……………64
38	精算表……………	61 記帳練習問題(9)……………65
39	精算表によって複式簿記の構	65 記帳練習問題(10)……………65
第8章 決算と決算手続……………67		
42	決算の意義とその手続……………	67 47 元帳の締切手続……………73
43	振替……………	68 48 開始記入……………73
44	損益勘定の設定と純損益の算 出……………	69 49 決算手続について大陸法と英 米法の相違……………74
45	純損益の処理……………	71 50 簿記手続の一巡……………77
46	資産, 負債, 資本に属する勘 定の処理と残高勘定の設定……………	71 記帳練習問題(11)……………78 記帳練習問題(12)……………78
第9章 商品売買と商品勘定……………81		
51	商品勘定……………	81 54 商品手許有高の決定と販売益 の算出……………85
52	例題記入……………	81 55 整理記入と精算表……………87
53	商品勘定についての分記法と 総記法——販売益の計上 法……………	83 56 仕入帳と売上帳……………88 記帳練習問題(13)……………90
第10章 現金と現金出納帳……………93		
57	現金勘定の内容と記帳処理……………	93 61 個別転記の手数省略方法……………96
58	仕訳帳の分割——特殊仕訳帳……………	94 62 現金収納帳と現金支払帳……………98
59	特殊仕訳帳としての現金出納 帳……………	94 63 総勘定元帳の現金勘定の省略……………99
60	特殊仕訳帳の合計転記と合計 仕訳……………	95 64 一部現金取引の取扱……………100 65 現金過不足の処理……………101 記帳練習問題(14)……………102
第11章 売買業の帳簿とその組織……………103		
66	特殊仕訳帳としての仕入帳……………	103 67 特殊仕訳帳としての売上帳……………104

68 商品有高帳…………… 106	記帳練習問題(16)…………… 108
記帳練習問題(15)…………… 108	

第12章 売掛金および買掛金と人名勘定元帳 …………… 109

69 掛仕入の処理…………… 109	72 仕入先元帳の罫線と体裁…………… 112
70 仕入先元帳と買掛金勘定—— 統制勘定…………… 110	73 売掛金の処理と得意先元帳…………… 112
71 仕入先元帳および買掛金勘定 への転記関係…………… 110	74 補助元帳の正確性検証…………… 113
	75 人名勘定元帳の種々の形式…………… 115
	記帳練習問題(17)…………… 116

第13章 商品勘定の分割、商品の棚卸と評価 …………… 117

76 商品勘定の記入内容と勘定の 分割…………… 117	81 商品の評価…………… 127
77 商品勘定の分割される理由と 実益…………… 122	82 商品の評価と純損益との関 係…………… 129
78 商品勘定の種類別設定と整理 仕訳法…………… 123	83 減耗損および評価損を販売 益から分離して計上する 方法…………… 130
79 仕入商品の原価…………… 124	記帳練習問題(18)…………… 132
80 商品の棚卸…………… 126	

第14章 当座勘定と記帳処理 …………… 133

84 当座勘定と当座勘定出納帳…………… 133	88 当座勘定以外の預金…………… 142
85 当座借越の処理…………… 137	89 特殊仕訳帳と二重仕訳金額の 削除…………… 142
86 元帳の当座勘定と銀行勘定照 合表…………… 138	記帳練習問題(19)…………… 143
87 小口現金…………… 140	

第15章 手形取引と手形記入帳 …………… 151

90 手 形…………… 151	94 不渡手形…………… 160
91 手形の簿記上の処理…………… 153	95 荷付為替手形…………… 162
92 受取手形記入帳、支払手形記 入帳…………… 155	96 手形貸付金勘定、手形借入金 勘定…………… 163
93 譲渡手形などの遡求の義務に ついての仕訳…………… 158	記帳練習問題(20)…………… 163
	記帳練習問題(21)…………… 164

第16章 決算整理(1)——損益整理 …………… 167

97 現金基準と発生基準…………… 167	99 間接整理法と直接整理法…………… 171
98 損益整理の手続…………… 168	100 経過計算とその結果…………… 171

記帳練習問題22	172		
第17章 決算整理(2)——財産評価および減価償却など	175		
101 財産評価とその決算整理手続	175	105 決算整理と棚卸表	181
102 貸倒損失と貸倒引当金	176	106 普通仕訳帳への仕訳事項	183
103 減価償却	178	107 精算勘定による二重転記の排除	183
104 決算整理の本質と定義	179	記帳練習問題23	184
第18章 勘定科目解説	189		
108 勘定科目の分類	189	116 繰延資産	203
109 特殊な性質をもつ勘定	190	117 負債勘定	203
110 流動資産としての債権勘定	191	118 引当金	204
111 貸倒引当金勘定	192	119 資本勘定	206
112 有価証券	195	120 利益・損失に属する勘定	207
113 有形固定資産	198	121 記号法と勘定科目の配列	209
114 無形固定資産	201	記帳練習問題24	210
115 投資など	202		
第19章 商品売買の諸問題と特殊商品売買	215		
122 値引、割戻、割引	215	128 試用販売および商品券	223
123 商品価格変動準備金	216	129 先物売買	224
124 未着商品	217	130 小売棚卸法	226
125 受託売買	218	記帳練習問題25	227
126 委託売買	219	記帳練習問題26	228
127 割賦販売	221		
第20章 株式会社の会計	231		
131 財務形態と資本金勘定	231	138 純損失の処理手続	243
132 株式会社の設立と資本金勘定	232	139 積立金	246
133 剰余金	234	140 減債基金積立金	247
134 法定準備金	235	141 株式会社の負債——社債	250
135 株式会社における純利益の処分手続	237	142 創立費、開業費、新株発行費	253
136 法人税	241	記帳練習問題27	254
137 株主配当金、役員賞与金	242	記帳練習問題28	256

第21章 帳 簿	259
143 帳簿組織の発展	259
144 帳簿の分類	262
145 帳簿の体裁	265
146 会計機と機械簿	267
147 分課制度と所属帳簿	269
記帳練習問題(29)	270
第22章 特殊簿記方法	273
148 実務簿記、簡易簿記、特殊簿記	273
149 多欄式現金出納帳	274
150 仕訳元帳	275
151 貸借仕訳伝票とその仕訳帳への流用	278
152 日計元帳	279
153 証憑記入式簿記方法	282
154 証憑、伝票等の帳簿への流用	286
記帳練習問題(30)	287
記帳練習問題(31)	288
第23章 支店および従属会社の会計	291
—連結財務諸表—	
155 支店の会計手続	291
156 本店勘定と支店勘定	291
157 支店相互間の取引	293
158 未達取引	293
159 内部含み利益の計上とその削除	294
160 損益計算書の合併と内部売買	294
高の削除	296
161 支店を有する場合の決算手続	296
162 本支店の連結財務諸表	301
163 支配・従属会社の連結財務諸表	302
記帳練習問題(32)	307
記帳練習問題(33)	308
第24章 財務諸表と会計規定	311
164 簿記の結末と財務諸表	311
165 利益処分案	313
166 商法と会計規定	313
索 引	323
付 録 記帳練習問題参照金額	331

簿記教科書

十訂版

第1章 総説

§1. 簿記とその成立

簿記 (Book-keeping) は帳簿記入の略語として生じた言葉である。簿記は企業・官庁・家庭など特定の経済主体を対象とし、その経済活動を継続的に記帳し、計算し、その結果として財産の増減並びに損益の発生を明らかにすることを目的とする。

経済社会の成立は財貨の所有を生じ、また財貨の交換のために貨幣が発生し、このため現金の収支が行われる。所有する財貨が少く、現金収支の度数の少いときには、財貨の内容・変動などは必ずしも記録の助を借りなくても、記憶することができる。しかし多種・多額の財貨を保有し、現金の収支が頻繁な場合、経済活動についての正確な知識を得るためには、記録の力を借りなければならない。この結果、経済生活がやや発展すると、当然、記帳が行われる。

この意味から、記帳とくに現金収支についての記帳は貨幣経済の成立とともに発生し、紀元前において既に行われていたことが明らかにされている。現金収支についての記帳は、ある程度、多額の現金を収支する場合、その必要を生ずるが、これと同時に、簿記の発生するいま一つの条件は、他人の財貨、たとえば現金を取扱うことである。自己の金銭を収支するときにも、収支計算を明らかにすることは望ましいことではあるが、必ずしも記帳を要しない。しかし他人の金銭を収支する者、たとえば出納係は、その収支を記帳して、その正しいことを委託者に証明する必要がある。すなわち、多額の財貨を所有し、金銭を収支する場合、当然の結果として、所有者自身がごとごとくの処理を行い得なくなり、他人にその管理・収支を委託することになる。この結果、記帳の必要が生じ、簿記に進化する。

このような理由から、最初に簿記を行うに至った階級は、王侯貴族および教会である。彼等は中世における支配者の地位にあり、租税・喜捨などにより多

額の財貨を収納するとともに、他方、公共のためなどに支出した。この場合、その事務を出納役に執らしめた結果、ここに記帳の必要が生じた。今日の官庁会計は、これとほぼ同じ実体および任務をもつもので、いわば簿記は官庁簿記として発生し、ある程度発達したものとみることができる。この種の簿記の主体は金銭の収支記帳にあり、これを収支簿記といい、その記帳の内容は常識の域を出ていない。しかし今日においても収支はすべての企業並びにその他の経済主体についても重要な取引であり、収支記帳は簿記のうちの重要な部分を占めている。

13世紀ごろヨーロッパ、とくにイタリアで金銭の貸借を業とする者が、特殊な記帳技術を考案し、貸借記入を行うようになった。今日われわれが学問として取扱っている簿記を複式簿記 (Double Entry Book-keeping) というが、その簿記法の技術的基礎は、既に当時において成立したといわれる。複式簿記を最初に説明した書物は、1494年にイタリアのベニスで出版されたルカ・パチオリの数学概論 (Lucas Pacioli; Summa de Arithmetica, Geometria, Proportioni et Proportionalita. わが国では一般にパチオリの「数学概論」といっているが、正確には上に示すとおり、「算術・幾何・比および比例法概論」である) であるとみるのが定説である。彼はこの本の「計算および記録」の章で、当時イタリアのベニスで銀行家が使用していた簿記方法について説明している。ここで明らかなことは、当時既に複式簿記の記帳技術 (勘定科目による貸借記入の方法並びに仕訳帳・元帳などの帳簿制度など) が行われていたことである。すなわち、今日の複式簿記は既に12~13世紀において、イタリアでその技術の基礎が確立されていたとみることができる。

その後、南欧の経済繁栄が北欧並びにイギリスに移るとともに、簿記もオランダ、ドイツ、フランス、イギリスなどで発展し、広く商人に利用されるようになった。とくに19世紀における株式会社制度の確立・普及のため、財務計算を精密に行う必要が生じ、このため事業年度を中心とする期間計算としての簿記法の定形が確立したものとみられる。

§ 2. 簿記と貨幣金額による計算

簿記は企業などの経済活動を記録し、また計算することを目的とする。計算は数値を前提とする。数値には長さ、重さのごとき物量単位があり、また貨幣金額がある。簿記の取扱う数値はもっぱら貨幣金額による。その理由には二つある。

簿記は単に貨幣のみでなく、企業などの有することごとく、の財貨、債権、債務を計算しなければならない。たとえば企業の有する財貨のうちには商品、製品、原材料、備品、機械、建物、土地などがある。簿記はこれらの各種の財貨を計算するのみではなく、それらを合計してその総額を算出する必要がある。このため、すべての財貨を共通の尺度で計算しなければならない。そして共通の尺度としては、貨幣金額以外にありえない。すなわち、簿記がその計算数値として貨幣金額を使用するのは計算の可能性からきており、これが第1の理由である。

今日の営利企業は資本家的経済機構の上に立っている。この経済機構は貨幣価値を基礎として成立している。たとえば企業主は企業に一定の貨幣金額の財貨を投資し、これを運用してより大きい貨幣金額とすることを目的とする。この増加した貨幣金額を利益（ときに利潤の言葉も使われる）という。このため投下資本も、企業の有する財貨も、それらの増減も、すべて貨幣金額で計算しなければならない。すなわち簿記の貨幣金額による計算は、今日の経済社会の成立にその基礎をおくものである。これが第2の理由である。

もちろん、簿記でも物量数値が全然利用されないわけではない。たとえば物品の管理を目的とする記帳については、数量数値による計算が適切な場合がある。しかし簿記が営利企業の財務計算を目的とする限り、物量による計算は、あくまで補助的任務を有するにとどまり、主体となる計算は貨幣金額のみである。

このように簿記がその計算手段としてもっぱら貨幣金額を利用することは、計算の可能性並びに財務計算の本質からきている。しかし貨幣金額による計算は多くの欠点を伴う。第1に貨幣金額は数量数値のように客観的、技術的に正確に測定しうるものではない。ある財貨の金額が何ほどであるかは、これを測